

# 「草加ふささら」草加駅前よさこいサンバフェスティバル2019出店要領

## 1 趣 旨

この要領は、「草加ふささら」草加駅前よさこいサンバフェスティバル2019への出店の取扱いを定めるものとする。

## 2 出店日時

令和元年7月20日（土） 午後4時00分から午後8時30分まで

令和元年7月21日（日） 午後1時00分から午後8時30分まで

## 3 出店場所

草加駅西口周辺

## 4 出店資格

1. 草加市または八潮市で事業を営んでいる事業者
2. 草加市または八潮市内に住所を有する個人
3. その他 草加駅前よさこいサンバフェスティバル実行委員会が認めた団体

## 5 提出書類

(1) 出店申請書兼誓約書

(2) 従事者一覧表

(3) 身分証明書の写し（例：運転免許書、保険証、パスポート、住民基本台帳）

※代表者及び従事者全員分が必要。

(4) 道路使用許可申請書（2枚）

(5) 出店内容確認票 ※火気を取り扱う場合のみ。

(6) 臨時出店届 ※飲食物を取り扱う場合のみ。

(1)～(6)をすべて実行委員会出店部会（受付窓口：草加市みんなでまちづくり課）に提出してください。

書き方の見本はよさこいサンバフェスティバルの公式ホームページに掲載してあります。

警察、保健所へは実行委員会で一括申請いたします。

## 6 提出期限及び提出先

令和元年6月14日（金）（厳守）

※期限を過ぎてからの受付はお断りいたします。

郵送または持参 ※申込書類はFAXでの受付はいたしません。

〒340-8550 草加市高砂1丁目1番1号 草加市役所みんなでまちづくり課 宛  
電話 048-922-0796（直通）

## 7 出店料

1区画当たり15,000円。

※イベント中止の場合でも出店料は原則として返金はいたしません。

※1区画の大きさは幅2.5m、奥行き2mとなります。

※区画場所の提供のみで、テント、テーブル、電源等の設備の用意はありません。

※ご応募多数の場合は、出店をお断りする場合や希望の区画数に沿えない場合もございます。

## 8 出店者説明会

次のとおり、出店者説明会を開催いたしますので、必ず出席してください。

- (1)開催日時：令和元年6月27日（木） 午後4時00分～午後6時00分
- (2)会場：アークプラザ5F アークホール 草加市氷川町2148-1
- (3)持ち物：提出書類コピー、印鑑、筆記用具

## 9 出店条件（申請前に必ずご確認ください）

- 暴力団、暴力団員との関係を有していないこと。また、そのことについて、警察署に照会することを承諾すること。なお、出店許可された後、名義貸し及び暴力団との関係が明らかになった場合は、出店を取り消すものとする。
- 販売する物につき、販売者、加工方法、保存方法等食品に関する法令等を遵守すること。
- 出店品目は、保健所の指導により認められない場合は変更をお願いします。それ以外は届出通りをお願いします。
- かき氷の販売は、イベント資金調達のため、実行委員会にて出店いたしますので、出店者の方はご遠慮ください。
- 顧客や住民等のトラブルについては、出店場所の管理出店者が責任をもって当たり、誠意をもって解決すること。
- 準備時間・出店時間・退去時間は主催者の指示に従い厳守すること。
- 火気取扱に十分注意し、火気を使用する場合は消火器を店舗内に必ず備えること。
- 売上の保証や補償は行わない。
- 飲食店出店の方は、出店場所にブルーシートを敷いてガムテープで固定してください。
- ごみの持ち帰り等環境美化に協力し、汚損したときは原状回復すること。

※出店者による原状回復が困難な場合（油がコンクリートや壁に流れる等）は修繕の費用をご負担いただく場合があります。

- 主催者の定める出店場所以外に出店しないこと。
- 出店許可書に基づき、事前に警察から道路使用許可を受けること。（実行委員会で一括申請）
- 出店区画の外にテーブル・イスを設置することはできません。
- 出店の際には、出店許可書を掲示すること。
- その他出店に際しては、主催者及び警察官の指示に従うこと。

## 10 その他

- 書類の記入漏れ、添付書類の不備がある場合は受付できません。
- テント・電源・ガス等は、各出店者で用意してください。
- 草加駅前よさこいサンバフェスティバルは、出店者が用意した搬入物及び備品等の破損、紛失の一切の責任を負いません。
- 申込みに際してご提供いただいた個人情報、警察への照会等、模擬店出店手続きの目的のみに利用いたします。なお、ご記入いただいた個人情報を、本人の同意なしに第三者に開示・提供することはございません。

※ 出店条件記載事項を著しく違反した場合、出店申請書兼誓約書の記載事項に虚偽があった場合もしくは主催者の指示に従わない場合は、直ちに  
出店許可を取り消し、また今後の出店を拒否する場合があります。